

携帯電話でのトラブルが社会問題になっています

中学生でも携帯電話がかなり普及してきていますが、とても危険だということを頭に置いておいてください。

携帯のサイトからとんでもない事件に巻き込まれたり、軽い気持ちでしたことが犯罪行為となってしまったりすることがあります。

携帯電話の持ち込みは原則禁止です

数年前、大阪府知事の発言として「携帯電話の校内持ち込みは、原則として禁止です」とありましたが、

本校では以前から校内への持ち込みを原則として（特別な事情によって認められた場合を除く）禁止しています。

先生に注意されても、学校で携帯電話を使っている人、授業中にメールのやり取りをしている人、考えてほしいと思います。

<保護者の皆様>

携帯電話に関するトラブルが近年、小中高で多発しており、トラブルは増えている傾向です。岸城中学校でも昨年度に引き続き、本年度も、「校内への持ち込みや使用」について取り組みをすすめたいと考えています。保護者の皆様方におかれましても、お子様と一緒に考え、話し合っただけであればと思います。目に余る事については家庭連絡をさせていただきます。ご協力をお願いします。

有害サイトから子どもを守る

●携帯電話の管理を子どもにまかせない

- ・「学校裏サイト」という学校の同窓生などが非公開に開設するサイトや「プロフ」という個人のプロフィールを公開して意見を書き込むサイトが、プライバシー侵害やいじめの温床となることがあり、社会問題となっています。
- ・こうしたプライバシー侵害やいじめから子どもを守るためには、携帯電話の管理を子どもにまかせないことが大切です。
- ・子どもには、「携帯電話のルールやマナー」（裏面）をきちんと教えましょう。

●「出会い系サイト」から子どもを守りましょう

- ・「出会い系サイト」を18歳未満の児童が利用することは法律で禁止されています。
- ・「出会い系サイト」で、18歳未満の児童に対して性的交渉を求めたり、金銭を目的とした交際を求める書き込みをするのは犯罪であり、成人であれ児童であれ法律で罰せられます。

●フィルタリングサービスを利用しましょう

- ・有害な情報から子どもを守るために、有害サイトへの接続を防止するフィルタリングサービスは無料で提供されています。詳しくは、もよりの携帯電話販売店などに問い合わせましょう。

JNSA(経済産業省 NPO日本ネットワークセキュリティ協会)より

子どもに教えた方がいい「携帯電話のルールやマナー」

経済産業省



JNSA NPO日本ネットワークセキュリティ協会

「携帯電話のルールやマナー」を教えないまま子どもに携帯電話を持たせるのは、とても危険です。さまざまな犯罪にまきこまれてしまったり、「いじめ」にあったときにどう対応していいかわからず、追いつめられてしまうことがあるからです。反対に「いじめ」をしてしまったり、著作権侵害をするなど、やってはいけないことをやってしまうこともあります。子どもには次のような「携帯電話のルールやマナー」を教えるようにしましょう。

1. 携帯電話で**困ったこと**や**いやなこと**があったら、どんなことでもすぐに**家の人**や**先生**に相談しましょう。
2. **知らない人**に、**名前**、**住所**、**電話番号**、**年齢**、**学校名**、**メールアドレス**など**個人情報**を**むやみに教えない**ようにしましょう。
3. **よくわからないサイト**に、**むやみに会員登録**を**しない**ようにしましょう。
4. **心当たりのない電話番号**からかかってきた**電話には出ない**ようにしましょう。
5. **知らない人**から送られてきたメールには、**返信しない**ようにしましょう。メールの中の**リンク**も**クリックしない**ようにしましょう。
6. 「このメールを○人に送って下さい」といった「**チェーンメール**」が届いても、**無視**をしましょう。
7. 掲示板やブログ、SNSなどで**コメント**を書き込むときには、誰かを**傷つける**ようなことや、その人の大切な**個人情報**を**書き込まない**ようにしましょう。
8. 音楽や歌詞、まんが、アニメ、キャラクターなどには、それを作成した人に「**著作権**」があるので、無断で勝手に友だちと**交換しない**ようにしましょう。



最大の努力が最高の感動をよぶ

努力を支える環境づくり

時間 遅刻をなくそう ベル着をしよう
服装 正しい服装で登校しよう 名札は付いていますか？
美化 そうじの徹底 きれいな学校へ

